

令和8年度

不良空家等除却補助事業のご案内



有田市では、地域の防災、防犯等、周囲の環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家の除却を促進し、市民の安全・安心で良好な住環境の向上を図るため除却費用の一部を補助する制度を実施しています。

★老朽化した空き家を所有しているが維持管理に困っている…

★空き家が原因で近隣に迷惑をかけている… など

～ 空き家で困っている方は、是非この機会にご活用ください！～

補助金
上限80万円

■ 申請受付期間 : 令和8年5月7日(木) から
令和8年12月28日(月) まで【土日祝は除く】

■ 申請受付場所 : 有田市役所3階 都市整備課 公共建築係

■ 募集予定棟数 : 50棟 程度

※補助金交付申請書提出順。予算がなくなり次第締め切ります。

1. 補助の対象となる空き家

- ① 概ね年間を通して住宅として使用実績がない空き家
- ② 専用住宅、併用住宅(2分の1以上が居住の用に供されていたもの)、長屋、アパート
- ③ 個人が所有する空き家
- ④ 空き家の不良度の測定基準の評点が60以上(市担当者の現地調査による) など…

2. 補助金の額

- 国が定める標準除却費または除却工事費のいずれか少ない方の金額に10分の8を乗じた額で80万円が限度 ※家財道具、塀、樹木などの撤去処分費は補助対象外

3. 補助対象者(申請者)

- 空き家の所有者または相続人、または左記の者より除却について同意を得た者
- 市税の滞納がないこと など…

4. 補助対象工事

- 建設業法の許可又は解体工事業登録を受けた有田市内の建設業者が請負う工事
 - 補助対象となる空き家の敷地内に存する全ての工作物を除却すること など…
- ※補助金の交付を決定する前に、契約・工事着手したものは補助対象外

5. 固定資産税の課税標準の特例措置

空き家の解体に伴い、固定資産税の住宅用地の特例措置は適用除外となりますが、本事業を活用すれば、特例措置と同様の減免制度が最長で5年度分受けられる場合があります。

6. 補助金の代理受領制度

代理受領とは、申請者が受け取る予定の補助金を市から直接施工業者へ交付する制度です。申請者は補助金相当額を除いた工事費を用意すればよいので支払額の負担が軽減されます。

補助金交付申請には、不良空家等の認定を受けている事が条件となります。

まずは、現地調査から!

空き家の現地調査及び認定申請は、年間を通して受け付けていますのでお気軽にご連絡ください!

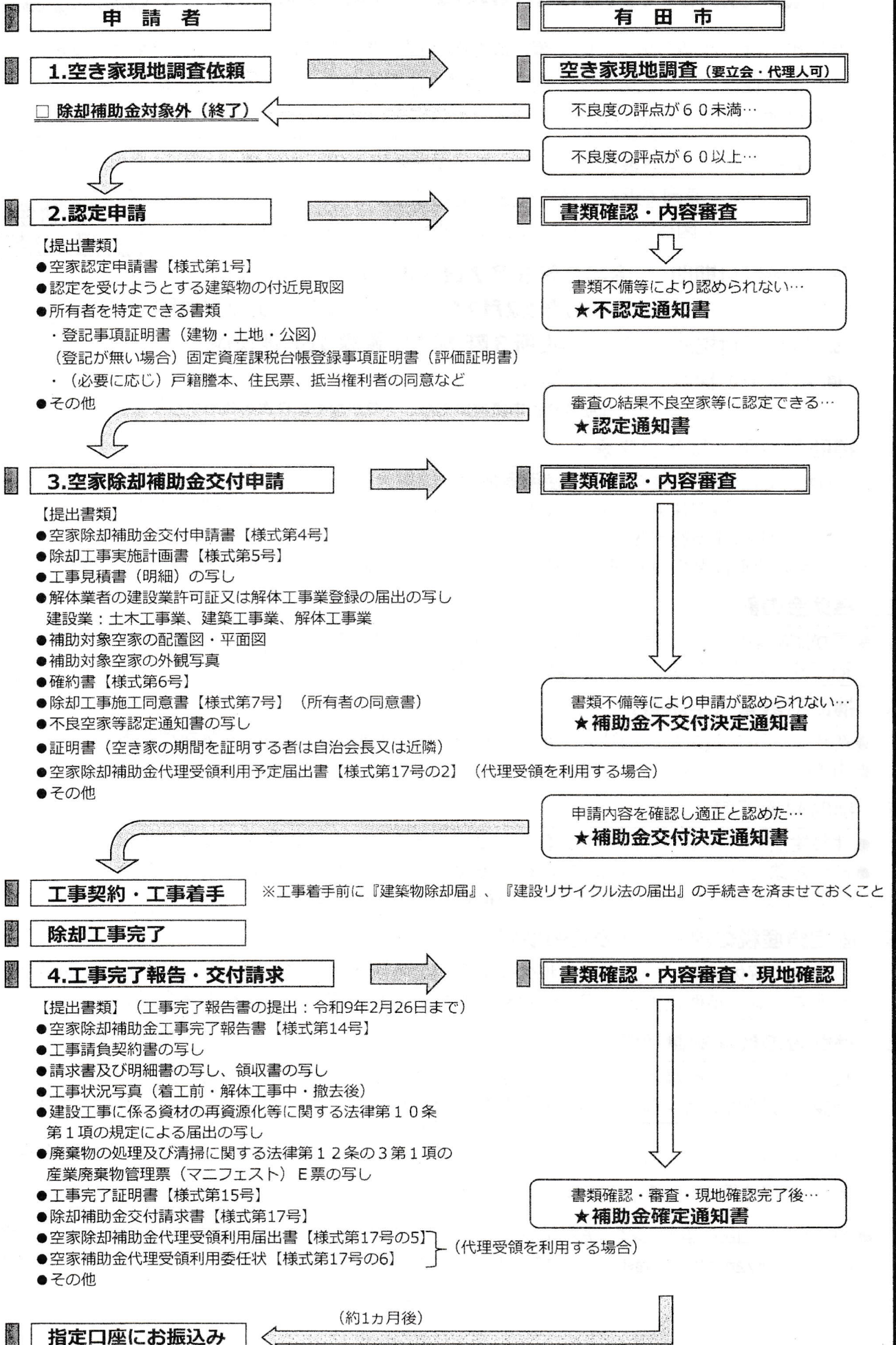
■詳しくは、有田市ホームページをご覧ください!

<https://www.city.arida.lg.jp/kurashi/sumai/1001036.html>

有田市役所 都市整備課 公共建築係 (市役所3階)

電話 : 0737-22-3619 (直通)







木原、髪が伸びました！



生活支援コーディネーター だより

今月の
 イチオシ

みなさん、こんにちは！最近、暖かくなってきましたね(^^♪
 今回は「お散歩」について紹介します。

散歩の効果



自分の
 ペースで
 ゆっくりと
 まずは5分から
 はじめてみませんか？

リフレッシュ

睡眠の質UP

健康増進

新しく
 サロン活動を
 始めたい方へ

自分の地区でサロンなどを立ち上げたい！続けたい！けどお金がなあと思っている方に朗報です。

サロンなどを始めるとき・続けるときに活用できる「助成金」があります。

決まりごとや条件があるので、詳しいことは担当まで！気になる方はご連絡ください。

今月の
 ひとこと



今回は辰ヶ浜地区にある「はまカフェ」に参加されていた、
 福田紀子さんにひとこといただきました。

福田 紀子 さん



Q.このサロンに参加したきっかけはなんですか？

福田さん「お友達がこのサロンの運営の方で、誘われて参加しました。
 あとは、テレビでこういった場所(サロン)は良い場所と聞いたのもきっかけです！」

Q.最近嬉しかったことはなんですか？

福田さん「孫が結婚したことです！」

ほかのサロン参加者の方とも仲良く、とても親しみやすい素敵な方でした！
 ご協力ありがとうございました😊



SNSでも活動を発信しています
 ぜひのぞいてみてください！
 各地区でのスマホ講座も承ります！

お問い合わせ

社会福祉法人 有田市社会福祉協議会
 〒649-0432 有田市宮原町東215(福祉館なごみ内)
 TEL:0737-88-2750 FAX:0737-88-2033

回覧



石原良純講演会

石原良純、大いに語る

自然災害・防災から

家族の絆まで

※手話通訳有

【プロフィール】

石原良純（俳優・気象予報士）

1962年1月15日神奈川県生まれ。

1984年慶應義塾大学経済学部卒業。同年、映画「凶弾」で主演デビュー。

以後、舞台、映画、テレビドラマ、バラエティーにと意欲的に活動。

2007年度NHK連続テレビ小説「どんどこ晴れ」、2008年度NHK木曜時代劇「鞍馬天狗」、2009年度NHK大河ドラマ「天地人」、2015年度NHK大河ドラマ「花燃ゆ」他。

一方、湘南の空と海を見て育ったことから気象に興味を持ち、気象予報士試験へ挑戦する。1997年難関といわれる試験に見事合格。

“空の楽しさを伝えられれば、とお天気キャスターとして登場、お茶の間の人気を得る。また、2001年出版「石原家の人びと」、2025年出版「石原家の兄弟」（共に新潮社）等により作家としても注目を集める。日本の四季、気象だけではなく、地球の自然環境問題にも力を入れている。

令和8年**6月21日**(日) 開場：13時30分
開演：14時00分(90分)

場所：有田市民会館 紀文ホール (和歌山県有田市箕島46番地)

整理券配布開始：4月18日(土) 9時～

配布場所：有田市民会館

(お一人様につき**2枚**まで、予定枚数に達し次第終了)

入場無料
全席自由

二次元コードから
申し込みできます。



お問い合わせ先：有田市民会館 (和歌山県有田市箕島46番地) ☎ 0737-82-2626 受付時間：9：00～17：00 (火曜休館)

主催：有田市民会館自主事業実行委員会 (有田市教育委員会委託事業)

もも、すもも、うめ、さくら等を食い荒らし枯らす

クビアカ ツヤカミキリ 特別警戒中



回覧

体長：2～4cm
つやのある黒色で
胸部が赤い

成虫発生時期：
5月下旬～8月中旬、
昼間に活動

クビアカツヤカミキリは「特定外来生物」に指定されているので、生きたまま運んだり、飼育することは禁止されています。
成虫はその場で踏みつぶすなどして駆除してください。

被害を拡大させないためには、**早期発見**と**早期対策**が重要！

- クビアカツヤカミキリの幼虫はおよそ2年間も樹の中にいます
 - 探す手がかりはフラス（幼虫のふんと木くずが混ざったもの）
- 幼虫の成長段階などにより様々なフラスが確認されます
- 幼虫初期：ミンチ状のフラスが樹の側面にぶら下がる
- 成長した幼虫：大量の細かい粉状のフラスが排出される
- ※うめでは、フラスが樹皮下に溜まって排出されにくい場合もある



株元に溜まったフラス



ミンチ状のフラス

被害状況（2026年2月現在）

和歌山県内では、2019年に初めて被害が確認されて以降（成虫は2017年に初確認）急速に被害が拡大し、紀北から紀中の18市町で確認されています。
国内では、2012年に愛知県で被害が初確認されて以降、16都府県で被害が確認されています。

和歌山県

クビアカ情報



<農地> 農林水産部 農業生産局 鳥獣害対策課
 <森林> 農林水産部 森林林業局 森林整備課
 <公園等> 環境生活部 環境政策局 自然環境課

TEL：073-441-2905
 TEL：073-441-2981
 TEL：073-441-2779



クビアカツヤカミキリの特徴



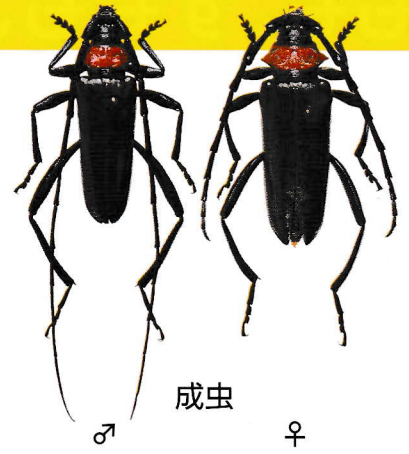
若齢幼虫のフラス



枝の上部から排出したフラス



幼虫



♂

成虫

♀

◆産卵から2年で羽化する場合の生活環

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
成虫													
産卵													
幼虫	1年目						孵化						
	2年目												活動休止期
	3年目	活動休止期				蛹	羽化						

春になると幼虫は摂食を再開

樹木内で越冬

被害拡大防止対策

■早期発見

- ・早期発見の観点から定期的に巡視を行い、樹幹から排出されるフラスの有無等を確認

■予防対策

- ・産卵防止のために0.3mm目合いの白色ネットを包帯状に被覆

■成虫の防除（5月下旬～8月）

- ・主に幹や枝を狙って登録のある農薬を散布
- ・見つけ次第、捕殺

■幼虫の防除（通年、活動期は3月下旬～11月）

- ・針金等で、食入孔の中のフラスをかき出し、幼虫を刺殺し、スプレー缶型の農薬を噴射

■被害樹の伐採・抜根（9月～翌年4月）

- ・伐採樹は破砕あるいは焼却処分
- ・成虫の飛散防止のため、成虫活動期（5月下旬～8月）までに応急処置として、樹に4mm目合いのネットを2重に被覆（被覆後は定期的に巡視を行い、成虫を捕殺）



産卵阻止のネット被覆

対策の実施にご協力をお願いします！

被害を見つけたら、すぐに通報を！ 通報は、振興局、JA、役場へ

発見場所	通報先（電話番号）			
	振興局	農地	森林	その他（学校関係除く）
和歌山市、海南市、海草郡	海草	073-441-3378	073-441-3366	073-483-8825
紀の川市、岩出市	那賀	0736-61-0025	0736-61-0015	0736-61-0022
橋本市、伊都郡	伊都	0736-33-4930	0736-33-4910	0736-42-5443
有田市、有田郡	有田	0737-64-1273	0737-64-1263	0737-64-1293
御坊市、日高郡	日高	0738-24-2930	0738-24-2912	0738-24-3617
田辺市、西牟婁郡	西牟婁	0739-26-7941	0739-26-7911	0739-22-4115
新宮市、東牟婁郡	東牟婁	0735-21-9632	0735-21-9612	0735-21-9631
東牟婁郡のうち古座川町、串本町				串本支所 保健環境課

市町村立学校は、市町村所管課へ、私立学校は県庁文化学術課へ、県立学校は県教育委員会主管課へ通報